

先物・オプション取引規定 該当箇所の新旧対照表

(下線部分改定)

頁	新	旧	備考
1	<p>第2条(先物・オプション取引口座開設のお申込み)</p> <p>(2) お客様は、以下の要件をすべて満たす場合に、当社に先物・オプション取引口座開設の申込みを行うことができるものとします。</p> <p><u>⑩ ご自身の金融資産が100万円以上あり(法人のお客様の場合は保有する金融資産が十分にあり)、投資資金の性格が余裕資金であること。また、証拠金を超える損失が発生した場合に、すみやかにご入金いただける十分な資産を保有されていること。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(2023年5月29日)</u></p>	<p style="text-align: right;"><u>(2020年7月23日)</u></p>	<p>新設</p> <p>年月日の変更</p>

以上